

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月21日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 グッドマンジャパン株式会社

【英訳名】 Goodman Japan Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ポール・マクギャリー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 ゼネラルマネジャー 橋本 充生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 ゼネラルマネジャー 橋本 充生

【縦覧に供する場所】 グッドマンジャパン株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収益 (千円)			1,840,739	5,212,944	6,455,357
経常利益 (千円)			168,775	375,453	712,399
中間(当期)純利益 (千円)			211,206	460,473	881,214
中間包括利益又は 包括利益 (千円)			191,758	610,557	823,301
純資産額 (千円)			29,194,922	25,983,985	26,752,845
総資産額 (千円)			60,558,944	69,174,374	59,227,959
1株当たり純資産額 (円)			4,048,456,437.20	150,307.65	4,600,036,527.60
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)			42,241,269.00	3,132.53	176,242,825.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)				3,132.06	27,696.32
自己資本比率 (%)			33.4	32.0	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			194,220	2,009,860	3,111,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			3,727,100	139,668	10,062,765
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			2,548,197	1,551,893	11,520,945
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (千円)			9,552,620	6,526,461	8,179,497
従業員数 (他、平均臨時雇用者 数) (名)			51 (3)	46 (7)	50 (6)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期中及び第22期中については、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3 当社は、平成24年8月30日をもって当社普通株式147,272株は全部取得条項付普通株式となり、同日付で全てA種種類株式5株に転換し、全部取得条項付普通株式を全て消却しております。そのため、前連結会計年度の期首に当該転換及び消却が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

4 第23期中については、当社株式は非上場であり、期中返金株価が把握できないため、潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益金額を計算しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収益 (千円)			95,939	1,356,287	6,187,340
経常利益 (千円)			294,647	22,046	1,038,929
中間(当期)純利益 (千円)			125,540	254,588	1,150,970
資本金 (千円)			16,986,576	16,986,576	16,986,576
発行済株式総数 (株)			5	147,272	5
純資産額 (千円)			22,077,220	23,720,670	24,864,684
総資産額 (千円)			26,071,584	29,802,701	26,209,626
1株当たり純資産額 (円)			4,408,607,972.00	160,784.25	4,965,997,890.40
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			25,108,081.60	1,731.92	230,194,006.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)				1,731.67	36,174.68
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			84.5	79.5	94.7
従業員数 (他、平均臨時雇用者 数) (名)			40 (3)	37 (6)	39 (6)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期中及び第22期中については、中間財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3 当社は、平成24年8月30日をもって当社普通株式147,272株は全部取得条項付普通株式となり、同日付で全てA種種類株式5株に転換し、全部取得条項付普通株式を全て消却しております。そのため、前事業年度の期首に当該転換及び消却が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

4 第23期中については、当社株式は非上場であり、期中返金株価が把握できないため、潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益金額を計算しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社（グッドマンジャパン株式会社）及び子会社5社（グッドマンジャパンファンズ株式会社、G Kロジみらい12匿名組合、エムジージェイワン特定目的会社、エムジージェイフォー特定目的会社、ジャパン・ロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合）により構成されております。

当社株式は、マッコーリー・グループとグッドマン・グループのジョイントベンチャーであるマッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティエディー（MGJ）がその全てを保有しております。これにより当社は、国内外の企業に高水準でグローバルな物流ソリューションを提供するとともに、国内及び海外の機関投資家の皆さまに投資機会を提供しております。

当社グループは、開発及びアセットマネジメントを通してお客様に価値を提供し、日本における物流不動産の所有・開発・管理に特化した事業を展開しております。具体的には、仲介業務を含むコンサルティング事業及び不動産開発事業を主たる業務とした「投資及びコンサルティング事業」及び投資顧問業等の不動産関連サービス事業である「アセットマネジメント事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社名
投資及びコンサルティング事業	グッドマンジャパン株式会社
アセットマネジメント事業	グッドマンジャパンファンズ株式会社 G Kロジみらい12匿名組合 エムジージェイワン特定目的会社 エムジージェイフォー特定目的会社 ジャパン・ロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合

(1) 投資及びコンサルティング事業

投資及びコンサルティング事業では、物流不動産に特化したエキスパートとして、物流不動産に特化した不動産投資開発事業を推進しております。具体的には、以下のような投資及びコンサルティング関連サービスをお客様に提供しております。

- 物流マーケットに関するリサーチ --- 機会の模索とビジネス動向調査
- 開発用地の選定及びソーシング --- 物流施設開発に適した用地の確保
- ディベロップメント・マネジメント --- 物流施設の開発プロセス全般の管理
- 仲介業務 --- 新規テナント顧客の獲得と物流不動産の売買仲介
- コンストラクション・マネジメント --- 物流施設の建築プロセス全般の管理
- プロパティ・マネジメント --- 管理物件の価値の最大化により投資家の皆さまに高いリターンを提供するとともに、テナント顧客との良好な関係を維持するため、多彩なプロパティマネジメントサービスを提供

また当社グループは、自ら運用不動産ファンドに対し戦略的な自社投資を行っております。

(2) アセットマネジメント事業

当社グループのアセットマネジメント事業は、子会社であるグッドマンジャパンファンズ株式会社を通じて、物流施設に特化したアセットマネジメント及びファンドマネジメントサービスを提供しており、投資家の皆さまに対する価値の最大化を目指して業務を運営しております。主に匿名組合や特定目的会社といったスキームによる投資機会を投資家の皆さまに提供しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資及びコンサルティング事業	23(-)
アセットマネジメント事業	11(-)
全社(共通)	17(3)
合計	51(3)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	40(3)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、復興需要により緩やかな景気回復の動きが見られるものの、長引く欧州債務問題に加え、アジア経済の減速により、景気回復の鈍化が懸念される状況となっております。

物流不動産業界におきましては、通販やeコマースの拡大により空室率は以前として低水準を維持しており、大型物流施設の新規着工が進む中においても需要は底堅く推移しました。

このような環境下におきまして、当社は物流不動産の開発ファンドの運営及び新規開発案件の発掘に努め、9月には新たに当社グループが運用する投資ファンドによって優良物流立地である市川に所在する開発用地取得に成功しました。また、連結私募ファンドをはじめとする物流不動産の管理及び稼働率向上に注力しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益1,840百万円となり、営業利益414百万円、経常利益168百万円、中間純利益211百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

投資及びコンサルティング事業

投資及びコンサルティング事業におきましては、サブリース収入及びプロパティマネジメントフィー収入等により、当中間連結会計期間における営業収益は71百万円、経常損失は137百万円となりました。

アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業におきましては、ファンド運用のフィー収入・連結大型私募ファンドの賃料収入等により当中間連結会計期間における営業収益は1,769百万円、経常利益は599百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,373百万円増加し、9,552百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、194百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益306百万円の計上、投資有価証券売却益130百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、3,727百万円となりました。

これは主として、関係会社株式の売却収入4,276百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果によるキャッシュ・フローの減少額は、2,548百万円となりました。

これは主に、少数株主からの払込みによる収入1,585百万円があったものの、社債の償還による支出3,200百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、投資及びコンサルティング事業及びアセットマネジメント事業を主たる事業として行っており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
投資及びコンサルティング事業	71,537
アセットマネジメント事業	1,769,202
合計	1,840,739

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
コクヨサプライロジスティクス(株)	402,780	21.88

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間の総資産は、60,558百万円と、対前連結会計年度比で2.2%増加しました。

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,063百万円(10.2%)増加し、11,533百万円となりました。これは、社債を繰上償還したものの、関係会社株式を売却したこと等により現金及び預金が1,373百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、263百万円(0.5%)増加し、48,978百万円となりました。これは、主として匿名組合出資の払戻があったものの、特別目的会社へ出資したことにより投資有価証券が578百万円増加した一方、投資不動産が減価償却により305百万円減少したことによるものです。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、2,059百万円(74.4%)増加し、4,827百万円となりました。これは、主として端株買取代金2,912百万円を未払金へ計上したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、3,170百万円(10.7%)減少し、26,536百万円となりました。これは、主として社債3,117百万円が減少したことによるものです。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べて、2,442百万円(9.1%)増加し、29,194百万円となりました。これは、主として関係会社株式を売却したことにより少数株主持分が5,200百万円増加した一方、端株買取により資本剰余金が2,912百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

営業収益

当中間連結会計期間における営業収益は、1,840百万円となりました。セグメント別には、投資及びコンサルティング事業がサブリース収入及びプロパティ・マネジメントフィー収入等により、営業収益は71百万円となりました。アセットマネジメント事業におきましては、ファンド運用のフィー収入や連結する大型私募ファンドでの賃料収入により営業収益は1,769百万円となりました。

営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は、減価償却371百万円、租税公課202百万円等を計上し、合計で743百万円となりました。

一方で販売費及び一般管理費は、役員報酬40百万円や給与手当等284百万円、地代家賃50百万円等を計上し、合計で682百万円となりました。

営業利益

当中間連結会計期間は、営業利益が414百万円、営業利益率が22.5%となりました。

経常利益

営業外収益は事業税還付金51百万円等により86百万円、営業外費用は支払利息228百万円等により331百万円を計上しました。その結果、経常利益は168百万円、経常利益率は9.2%となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税金等調整前中間純利益306百万円を計上したことに伴い、法人税、住民税及び事業税は11百万円となりました。また、法人税等調整額は、7百万円となりました。

中間純利益

中間純利益は211百万円となりました。

1株当たり中間純利益は、42,241,269円00銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、不動産及び金融等の専門性の高い優秀な人材を確保・育成するための人件費等と、当社が取り組む不動産投資事業の継続的な成長を図るためのものであります。事業成長につきましては、運用するファンドの投資価値の最大化のためや、新規の投資開発事業の獲得及び共同出資するためのものであります。

資金の源泉

当社グループの資金の源泉のうち安定的なものは、当社グループの行う事業から生み出される営業キャッシュ・フローであります。また、需要に応じ、増資や社債の発行、金融機関等からの借入金を資金源泉としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	投資及びコンサルティング事業、 アセットマネジメント事業	本社設備	42,935	488	26,029	69,454	37
大阪オフィス (大阪市中央区)	投資及びコンサルティング事業	支店設備	33,160	63	9,841	43,064	3

(注) 帳簿価額「その他」は、主なものは工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。また、ソフトウェア以外の無形固定資産も含まれております。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
グッドマンジャ パンファンズ株 式会社	本社 (東京都千代田区)	アセットマネジ メント事業	本社設備			106	106	11

(注) 帳簿価額「その他」は、主なものは工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	251,490
A種種類株式	100
計	251,590

(注) 平成24年10月19日開催の臨時普通株主総会及び臨時種類株主総会決議により、平成24年10月19日付で定款変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数が5,048,410株増加し、A種種類株式と合計した発行可能株式総数は5,300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式		4,999,995		
A種種類株式	5	5		(注) 1、2
計	5	5,000,000		

(注) 1. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき1円(以下「A種残余財産分配額」という。)を支払う。A種残余財産分配額の分配後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位にて残余財産の分配を行う。

(2) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしておりません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

平成24年10月18日付で定款変更が行なわれ、当社の発行する全ての普通株式及びA種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容を定めており、当該株式の譲渡により取得することについて、取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年4月13日 臨時株主総会決議(平成17年5月30日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)3	30(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)1,3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月14日から平成 25年4月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334(注)3 資本組入額 4,167(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金8,334円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年4月13日開催の臨時株主総会及び平成17年5月30日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

3. 平成18年8月30日開催の取締役会決議により、平成18年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年2月27日 臨時株主総会決議(平成18年3月13日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630(注)3	630(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	226,667(注)1,3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月28日から 平成26年2月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226,667(注)3 資本組入額 113,334(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、金226,667円とする。なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
 - (4) その他の条件については、平成18年2月27日開催の臨時株主総会及び平成18年3月13日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。
3. 平成18年8月30日開催の取締役会決議により、平成18年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年6月12日 定時株主総会決議(平成19年9月28日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注)2	105(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476,000(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月29日から平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476,000 資本組入額 238,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、金476,000円とする。
なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割に関する記載について同様とする。)又は併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的である株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、従業員又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、平成19年6月12日開催の定時株主総会及び平成19年9月28日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日)

日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記注1で定める払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記注3及び注6に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日において、行使されていない本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、上記注3に定める行使の条件を満たさなくなったことにより、本新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年10月15日 取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	100,000	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月31日から 平成24年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となり、本ローン債権に係る債務が会社分割により承継される場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権引受契約書に記載の内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権引受契約書に記載の内容に準じて決定する。

- (5) 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに当該財産の内容及び価額
 各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権引受契約書に記載の内容に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権を行使することができる期間
 開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、最終日までとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 新株予約権引受契約書に記載の内容に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (9) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
 新株予約権引受契約書に記載の新株予約権の行使の条件及び取得条項に準じて決定する。
4. 当該新株予約権は平成24年10月31日に行使期間が満了し、消滅いたしました。

平成24年9月17日 臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	250,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	全部取得条項付普通株式 (注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	平成24年9月18日から 平成24年10月31日まで(注3)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入 額 1	
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、議決権を有する当社株式が引受人又は第6回新株予約権の新株予約権者以外の者に発行又は交付される場合に行使が可能となる。	
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社普通株式は平成24年8月30日付定款変更により全部取得条項付普通株式となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
3. 新株予約権引受人が、当該新株予約権の行使によらずに当社株式を取得した場合又は当社と引受人が書面により合意した場合には、かかる取得日又は合意日をもって行使期間満了とする。
4. 当該新株予約権は新株予約権者が当該新株予約権の行使によらずに当社株式を取得したため、平成24年10月30日に行使期間が満了し、消滅いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	147,267	5		16,986,576	1,000,000	3,966,576

- (注) 1. 発行済株式総数の減少は、平成24年8月30日をもって当社普通株式147,272株は全部取得条項付普通株式となり、同日付で全てA種種類株式5株に転換されたことによる増減であります。
2. 資本準備金の減少は平成24年6月25日開催定時株主総会決議に基づき平成24年7月31日付で資本準備金を減少したためであります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マッコーリー・グッドマン・ジャパン・ピーティーイー エルティエディー	6 BATTERY ROAD, #33-01 SINGAPORE	A種種類株式 5	100.00
計		5	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種種類株式 5	5	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	5		
総株主の議決権		5	

- (注) A種種類株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	72,000	69,400	69,600	69,700	69,900	
最低(円)	65,100	60,000	69,300	69,400	69,700	

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 当社株式は、平成24年8月27日付で上場廃止となったため、最終取引日である平成24年8月26日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		石本 忠次	平成24年10月18日
監査役		行方 國雄	平成24年10月18日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日現在)の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書及び四半期包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表等」の「(2) [その他]」に記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)及び中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,179,497	9,552,620
営業未収入金	1 235,263	183,265
仕掛販売用不動産	1,164,537	1,164,537
その他	1 893,254	635,398
貸倒引当金	1,890	1,890
流動資産合計	10,470,663	11,533,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,569	107,569
減価償却累計額	23,993	31,473
建物(純額)	83,575	76,096
車両運搬具	6,253	6,253
減価償却累計額	5,579	5,700
車両運搬具(純額)	673	552
工具、器具及び備品	76,403	78,120
減価償却累計額	50,618	56,152
工具、器具及び備品(純額)	25,784	21,967
有形固定資産合計	110,033	98,615
無形固定資産		
ソフトウェア	18,871	13,449
その他	5,805	43,504
無形固定資産合計	24,677	56,954
投資その他の資産		
投資有価証券	558,650	1,137,093
破産更生債権等	3,181,792	3,181,792
投資不動産	1 47,005,573	1 46,700,570
繰延税金資産	290,309	337,891
その他	1 726,079	647,221
貸倒引当金	3,181,792	3,181,792
投資その他の資産合計	48,580,613	48,822,775
固定資産合計	48,715,324	48,978,346
繰延資産		
社債発行費	1 41,971	-
株式交付費	-	46,666
繰延資産合計	41,971	46,666
資産合計	59,227,959	60,558,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	737,500	737,500
1年内返済予定の長期借入金	₁ 618,155	₁ 496,155
1年内償還予定の社債	₁ 82,912	-
未払金	96,766	3,051,981
未払法人税等	77,502	23,119
賞与引当金	147,643	66,842
役員賞与引当金	1,599	-
その他	1,005,550	451,467
流動負債合計	2,767,630	4,827,066
固定負債		
長期借入金	₁ 25,713,765	₁ 25,465,687
社債	₁ 3,117,088	-
長期預り敷金保証金	843,841	870,050
その他	32,789	201,217
固定負債合計	29,707,483	26,536,955
負債合計	32,475,113	31,364,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,986,576	16,986,576
資本剰余金	8,491,571	5,579,081
利益剰余金	2,460,823	2,249,617
株主資本合計	23,017,323	20,316,040
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	17,141	73,757
その他の包括利益累計額合計	17,141	73,757
新株予約権	34,694	34,181
少数株主持分	3,717,967	8,918,459
純資産合計	26,752,845	29,194,922
負債純資産合計	59,227,959	60,558,944

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益	1,840,739
営業原価	743,807
営業総利益	1,096,932
販売費及び一般管理費	682,887
営業利益	414,044
営業外収益	
受取利息	755
匿名組合投資利益	6,855
事業税還付額	51,548
出資分配金	21,033
その他	6,465
営業外収益合計	86,658
営業外費用	
支払利息	228,030
融資手数料	28,855
社債発行費償却	41,971
その他	33,070
営業外費用合計	331,928
経常利益	168,775
特別利益	
新株予約権戻入益	513
その他の関係会社有価証券売却益	130,599
その他	6,458
特別利益合計	137,572
特別損失	
固定資産除却損	120
特別損失合計	120
税金等調整前中間純利益	306,226
法人税、住民税及び事業税	11,055
法人税等調整額	7,300
法人税等合計	18,355
少数株主損益調整前中間純利益	287,870
少数株主利益	76,664
中間純利益	211,206

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	287,870
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	96,112
その他の包括利益合計	96,112
中間包括利益	191,758
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	154,589
少数株主に係る中間包括利益	37,169

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	16,986,576
当中間期末残高	16,986,576
資本剰余金	
当期首残高	8,491,571
当中間期変動額	
端株買取	2,912,490
当中間期変動額合計	2,912,490
当中間期末残高	5,579,081
利益剰余金	
当期首残高	2,460,823
当中間期変動額	
中間純利益	211,206
当中間期変動額合計	211,206
当中間期末残高	2,249,617
株主資本合計	
当期首残高	23,017,323
当中間期変動額	
端株買取	2,912,490
中間純利益	211,206
当中間期変動額合計	2,701,283
当中間期末残高	20,316,040
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	17,141
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	56,616
当中間期変動額合計	56,616
当中間期末残高	73,757
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,141
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	56,616
当中間期変動額合計	56,616
当中間期末残高	73,757

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
新株予約権	
当期首残高	34,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	513
当中間期変動額合計	513
当中間期末残高	34,181
少数株主持分	
当期首残高	3,717,967
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,200,491
当中間期変動額合計	5,200,491
当中間期末残高	8,918,459
純資産合計	
当期首残高	26,752,845
当中間期変動額	
端株買取	2,912,490
中間純利益	211,206
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,143,361
当中間期変動額合計	2,442,077
当中間期末残高	29,194,922

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	306,226
減価償却費	390,595
新株予約権戻入益	513
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,599
賞与引当金の増減額（は減少）	80,800
受取利息及び受取配当金	755
匿名組合投資損益（は益）	3,408
支払利息	228,030
その他の関係会社有価証券売却損益（は益）	130,599
固定資産除売却損益（は益）	120
売上債権の増減額（は増加）	5,167
その他	171,328
小計	541,134
利息及び配当金の受取額	755
利息の支払額	238,937
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	108,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,977
無形固定資産の取得による支出	198
預り敷金及び保証金の返還による支出	355
預り敷金及び保証金の受入による収入	26,563
投資有価証券の取得による支出	1,136,600
その他の関係会社有価証券の売却による収入	4,276,617
投資不動産の取得による支出	66,638
出資金の分配による収入	112,322
匿名組合出資金の払戻による収入	470,277
その他	47,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,727,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	370,077
社債の償還による支出	3,200,000
少数株主からの払込みによる収入	1,585,917
少数株主への払戻による支出	530,722
その他	33,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,548,197
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,373,122
現金及び現金同等物の期首残高	8,179,497
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,552,620

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

グッドマンジャパンファンズ株式会社

G K ロジみらい12匿名組合

エムジージェイワン特定目的会社

エムジージェイフォー特定目的会社

ジャパン・ロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当する会社はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が異なる連結子会社は次のとおりとなっております。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社	決算日
・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・ジャパン・ロジスティクス・ホール セール・ファンド匿名組合	2月末日 8月末日
・G K ロジみらい12匿名組合	3月末日 6月末日 9月末日 12月末日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金は、個別法によっております。

なお、当社及び連結子会社の計算で営業されている場合には、匿名組合財産のうち当社持分割合に相当する部分を、出資者である当社の資産及び負債として中間連結貸借対照表に計上し、中間連結損益計算書についても同様に処理しております。

たな卸資産

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法によっております。

なお、償却年数は3年であります。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップで、ヘッジ対象は特定借入金の利息であります。

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率を基礎として行っております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金及び預金	6,205,343千円	千円
営業未収入金	82,901千円	千円
流動資産その他	637,543千円	千円
投資不動産	47,005,573千円	46,700,570千円
投資その他の資産その他	224,296千円	千円
社債発行費	41,971千円	千円
計	54,197,629千円	46,700,570千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	496,155千円	496,155千円
1年内償還予定の社債	82,912千円	千円
長期借入金	25,713,765千円	25,465,687千円
社債	3,117,088千円	千円
計	29,409,920千円	25,961,842千円

2 偶発債務

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。

当社グループが売却した不動産について、売却以前の賃料に減額の変更が生じた場合、その変更額について当社グループが補填する責任を負っております。その金額の上限は、295,852千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当等	284,131千円
賞与引当金繰入額	56,229千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	120千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式(株)	147,272		147,272	
全部取得条項付普通株式(株)		147,272	147,272	
A種種類株式(株)		5		5
合計(株)	147,272	147,277	294,544	5

(変動事由の概要)

- 普通株式の減少と全部取得条項付普通株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。
平成24年6月26日付当社定時株主総会及び平成24年7月25日付当社種類株主総会決議に基づく全部取得条項付普通株式への転換 147,272株
- 全部取得条項付普通株式の減少の内訳は、次のとおりであります。
平成24年8月30日付取締役会決議に基づく消却による減少 147,272株
- A種種類株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
平成24年6月26日付当社定時株主総会及び平成24年7月25日付当社種類株主総会決議に基づく全部取得条項付普通株式の取得対価としての交付による増加 5株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
全部取得条項付普通株式(株)		147,272	147,272	

(変動事由の概要)

- 全部取得条項付普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
平成24年6月26日付当社定時株主総会及び平成24年7月25日付当社種類株主総会決議に基づく取得 147,272株
- 全部取得条項付普通株式の減少の内訳は、次のとおりであります。
平成24年8月30日付取締役会決議に基づく消却による減少 147,272株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	100,000			100,000	
	平成24年新株予約権	普通株式		250,000		250,000	
	ストック・オプション としての新株予約権						34,181
合計			100,000	250,000		350,000	34,181

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
平成24年新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は行使期間満了に伴うものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	9,552,620千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円
現金及び現金同等物	9,552,620千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	2,989,575千円	3,013,637千円
1年超	10,293,034千円	9,082,565千円
合計	13,282,609千円	12,096,202千円

(金融商品関係)

・前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,179,497	8,179,497	
(2) 営業未収入金	235,263		
貸倒引当金(1)	1,890		
	233,373	233,373	
(3) 破産更生債権等	3,181,792		
貸倒引当金(2)	3,181,792		
資産計	8,412,871	8,412,871	
(1) 短期借入金	737,500	740,965	3,465
(2) 長期借入金(3)	26,331,920	26,360,375	28,455
(3) 社債(4)	3,200,000	3,214,645	14,645
負債計	30,269,420	30,315,986	46,566
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(32,789)	(32,789)	
デリバティブ取引計	(32,789)	(32,789)	

- (1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(4) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。
(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収予定額が見込めないため、その全額について貸倒見積高を計上しております。よって、時価は連結決算日における貸借対照表価額から全額を貸倒見積高として控除した価額としております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格がないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(匿名組合出資金)(1)	190,233
投資有価証券(社債)(2)	368,417
合計	558,650

(1) 投資有価証券(匿名組合出資金)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(2) 投資有価証券(社債)については、市場価格がなく、匿名組合出資金に転換することを予定しており、時価を把握するための将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

・当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,552,620	9,552,620	
(2) 営業未収入金	183,265		
貸倒引当金(1)	1,890		
	181,375	181,375	
(3) 破産更生債権等	3,181,792		
貸倒引当金(2)	3,181,792		
資産計	9,733,995	9,733,995	
(1) 短期借入金	737,500	740,976	3,476
(2) 長期借入金(3)	25,961,842	25,987,492	25,649
負債計	26,699,342	26,728,468	29,126
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(201,217)	(201,217)	
デリバティブ取引計	(201,217)	(201,217)	

(1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収予定額が見込めないため、その全額について貸倒見積高を計上しております。よって、時価は連結決算日における貸借対照表価額から全額を貸倒見積高として控除した価額としております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
投資有価証券（匿名組合出資金）	493
投資有価証券（特定目的会社優先出資）	1,136,600
合計	1,137,093

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	24,000,000	24,000,000	32,789
合計			24,000,000	24,000,000	32,789

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

・当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,772,972	23,772,972	201,217
合計			23,772,972	23,772,972	201,217

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 513千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結（連結）貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
中間連結（連結）貸借対照表 計上額	期首残高	58,701,024	47,005,573
	期中増減額	11,695,451	305,002
	中間期末 (期末)残高	47,005,573	46,700,570
中間期末（期末）時価		48,070,000	48,070,000

- (注) 1. 中間連結（連結）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却（10,796,651千円）及び減価償却費（907,763千円）であります。
 当中間連結会計期間の主な減少額は減価償却費（371,641千円）であります。
3. 中間期末（期末）の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流不動産を中心とした投資開発事業やコンサルティング業務、投資顧問業並びに不動産ファンド運用業を行っており、各々の事業部門は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「投資及びコンサルティング事業」及び「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資及びコンサルティング事業」は、仲介業務を含むコンサルティング事業及び不動産開発事業を行っております。「アセットマネジメント事業」は、連結する大型私募ファンドを含む既存ファンドの運用を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務諸 表計上額 (注) 2
	投資及びコンサル ティング事業	アセットマネジ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への営業収益	71,537	1,769,202	1,840,739		1,840,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,462		24,462	24,462	
計	96,000	1,769,202	1,865,202	24,462	1,840,739
セグメント利益又は損失()	137,776	599,590	461,813	293,037	168,775
セグメント資産	1,609,831	52,692,953	54,302,785	6,256,159	60,558,944
その他の項目					
減価償却費	8,804	371,665	380,469	10,125	390,595
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	877	419	1,297	1,148	2,445

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 293,037千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 374,347千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額6,256,159千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,259,331千円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コクヨサプライロジスティクス(株)	402,780	アセットマネジメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,600,036,527円60銭	4,048,456,437円20銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	26,752,845	29,194,922
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,752,662	8,952,640
(うち新株予約権(千円))	34,694	34,181
(うち少数株主持分(千円))	3,717,967	8,918,459
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	23,000,182	20,242,282
普通株式の発行済株式数(株)	5	5
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5	5

(注) 当社は、平成24年8月30日をもって当社普通株式147,272株は全部取得条項付普通株式となり、同日付で全てA種類株式5株に転換し、全部取得条項付普通株式を全て消却しております。そのため、前連結会計年度の期首に当該転換及び消却が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	42,241,269円00銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	211,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	211,206
普通株式の期中平均株式数(株)	5

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表は作成していないため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)の四半期連結貸借対照表、前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,545,944
営業未収入金	136,624
仕掛販売用不動産	1,164,537
販売用不動産	1,404,619
その他	153,774
貸倒引当金	2,816
流動資産合計	9,402,683
固定資産	
有形固定資産	
建物	71,466
減価償却累計額	18,092
建物(純額)	53,373
車両運搬具	6,253
減価償却累計額	5,396
車両運搬具(純額)	856
工具、器具及び備品	76,106
減価償却累計額	62,959
工具、器具及び備品(純額)	13,147
有形固定資産合計	67,377
無形固定資産	
ソフトウェア	12,553
その他	6,773
無形固定資産合計	19,326
投資その他の資産	
投資有価証券	113,761
破産更生債権等	3,181,792
投資不動産	58,250,037
繰延税金資産	334,380
その他	296,070
貸倒引当金	3,181,792
投資その他の資産合計	58,994,249
固定資産合計	59,080,954
繰延資産	
社債発行費	16,302
繰延資産合計	16,302
資産合計	68,499,940

(単位：千円)

前第2四半期連結会計期間
(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	27,324,400
1年内償還予定の社債	12,966,000
未払法人税等	43,311
賞与引当金	49,643
役員賞与引当金	799
その他	709,854
流動負債合計	41,094,010
固定負債	
長期借入金	122,000
長期預り敷金保証金	1,205,050
固定負債合計	1,327,050
負債合計	42,421,061
純資産の部	
株主資本	
資本金	16,986,576
資本剰余金	8,491,571
利益剰余金	3,210,050
株主資本合計	22,688,197
新株予約権	42,384
少数株主持分	3,768,397
純資産合計	26,078,878
負債純資産合計	68,499,940

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	2,224,550
営業原価	937,147
営業総利益	1,287,402
販売費及び一般管理費	1 671,050
営業利益	616,351
営業外収益	
受取利息	679
匿名組合投資利益	3,161
役員賞与引当金戻入額	3,866
その他	5,207
営業外収益合計	12,915
営業外費用	
支払利息	425,115
その他	67,853
営業外費用合計	492,968
経常利益	136,298
特別利益	
新株予約権戻入益	1,276
特別利益合計	1,276
特別損失	
固定資産除却損	313
固定資産売却損	122
特別損失合計	435
税金等調整前四半期純利益	137,138
法人税、住民税及び事業税	14,901
法人税等調整額	2,652
法人税等合計	17,553
少数株主損益調整前四半期純利益	119,584
少数株主損失()	12,402
四半期純利益	131,986

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	119,584
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	
四半期包括利益	119,584
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	131,986
少数株主に係る四半期包括利益	12,402

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	137,138
減価償却費	480,021
新株予約権戻入益	1,276
賞与引当金の増減額(は減少)	59,042
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,466
貸倒引当金の増減額(は減少)	92,898
災害損失引当金の増減額(は減少)	5,958
受取利息及び受取配当金	679
匿名組合投資損益(は益)	3,161
支払利息	425,115
固定資産除売却損益(は益)	435
売上債権の増減額(は増加)	111,771
その他	90,797
小計	1,076,797
利息及び配当金の受取額	679
利息の支払額	428,657
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	719,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,775
無形固定資産の取得による支出	6,913
預り敷金及び保証金の返還による支出	328
預り敷金及び保証金の受入による収入	25,485
投資不動産の取得による支出	2,677
その他	23,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	484,000
社債の償還による支出	222,000
その他	27,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,482
現金及び現金同等物の期首残高	6,526,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,545,944

1

継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

会計方針の変更等

該当事項はありません。

追加情報

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
(保証債務) 当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	47,850千円
給与手当等	281,950
地代家賃	43,744
租税公課	34,281
賞与引当金繰入額	30,669

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	6,545,944千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円
現金及び現金同等物	6,545,944千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資及びコンサル ティング事業	アセットマネジ メント事業	計		
営業収益					
(1) 外部顧客への営業収益	153,938	2,070,612	2,224,550		2,224,550
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27,823		27,823	27,823	
計	181,761	2,070,612	2,252,373	27,823	2,224,550
セグメント利益又は損失()	18,916	538,266	519,350	383,051	136,298

(注) 1. セグメント利益の調整額 383,051千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 390,774千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	896円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	131,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,986
普通株式の期中平均株式数(株)	147,272
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	744円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	30,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,275,844	6,306,621
営業未収入金	7,417	7,546
前払費用	16,854	17,440
未収還付法人税等	162,852	198,737
その他	192,182	70,798
貸倒引当金	1,890	1,890
流動資産合計	1,653,262	6,599,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,569	107,569
減価償却累計額	23,993	31,473
建物(純額)	83,575	76,096
車両運搬具	6,253	6,253
減価償却累計額	5,579	5,700
車両運搬具(純額)	673	552
工具、器具及び備品	73,932	75,649
減価償却累計額	48,278	53,788
工具、器具及び備品(純額)	25,654	21,861
有形固定資産合計	109,903	98,509
無形固定資産		
商標権	529	469
ソフトウェア	18,871	13,449
その他	90	90
無形固定資産合計	19,490	14,009
投資その他の資産		
投資有価証券	558,650	1,137,093
関係会社株式	300,000	219,000
その他の関係会社有価証券	23,068,142	17,554,834
出資金	366,933	318,164
破産更生債権等	3,181,792	3,181,792
その他	133,242	130,719
貸倒引当金	3,181,792	3,181,792
投資その他の資産合計	24,426,969	19,359,811
固定資産合計	24,556,363	19,472,329
資産合計	26,209,626	26,071,584

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	737,500	737,500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	122,000	-
未払金	92,304	3,000,841
未払費用	34,729	24,597
未払法人税等	33,340	12,694
未払消費税等	28,842	-
預り金	26,238	15,336
前受収益	8,325	8,325
賞与引当金	123,055	50,865
役員賞与引当金	1,599	-
その他	62	664
流動負債合計	1,207,998	3,850,825
固定負債		
長期預り敷金保証金	136,943	143,537
固定負債合計	136,943	143,537
負債合計	1,344,942	3,994,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,986,576	16,986,576
資本剰余金		
資本準備金	4,966,576	3,966,576
その他資本剰余金	3,524,994	1,612,504
資本剰余金合計	8,491,571	5,579,081
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	648,357	522,817
利益剰余金合計	648,157	522,617
株主資本合計	24,829,989	22,043,039
新株予約権	34,694	34,181
純資産合計	24,864,684	22,077,220
負債純資産合計	26,209,626	26,071,584

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益	95,939
営業原価	50,452
営業総利益	45,487
販売費及び一般管理費	547,941
営業損失()	502,454
営業外収益	
受取利息	252
受取配当金	695,315
事業税還付額	51,548
その他	67,789
営業外収益合計	814,906
営業外費用	
支払利息	13,185
出資金清算損	2,161
その他	2,457
営業外費用合計	17,804
経常利益	294,647
特別利益	
新株予約権戻入益	513
特別利益合計	513
特別損失	
固定資産除却損	120
その他の関係会社有価証券売却損	185,590
特別損失合計	185,711
税引前中間純利益	109,449
法人税、住民税及び事業税	16,090
法人税等合計	16,090
中間純利益	125,540

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	16,986,576
当中間期末残高	16,986,576
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4,966,576
当中間期変動額	
準備金から剰余金への振替	1,000,000
当中間期変動額合計	1,000,000
当中間期末残高	3,966,576
その他資本剰余金	
当期首残高	3,524,994
当中間期変動額	
準備金から剰余金への振替	1,000,000
端株買取	2,912,490
当中間期変動額合計	1,912,490
当中間期末残高	1,612,504
資本剰余金合計	
当期首残高	8,491,571
当中間期変動額	
準備金から剰余金への振替	-
端株買取	2,912,490
当中間期変動額合計	2,912,490
当中間期末残高	5,579,081
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	200
当中間期末残高	200
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	648,357
当中間期変動額	
中間純利益	125,540
当中間期変動額合計	125,540
当中間期末残高	522,817
利益剰余金合計	
当期首残高	648,157
当中間期変動額	
中間純利益	125,540
当中間期変動額合計	125,540
当中間期末残高	522,617

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本合計	
当期首残高	24,829,989
当中間期変動額	
端株買取	2,912,490
中間純利益	125,540
当中間期変動額合計	2,786,949
当中間期末残高	22,043,039
新株予約権	
当期首残高	34,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	513
当中間期変動額合計	513
当中間期末残高	34,181
純資産合計	
当期首残高	24,864,684
当中間期変動額	
端株買取	2,912,490
中間純利益	125,540
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	513
当中間期変動額合計	2,787,463
当中間期末残高	22,077,220

【重要な会計方針】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法。ただし、匿名組合出資金は、個別法によっております。

なお、当社の計算で営業されている場合には、匿名組合財産のうち当社持分割合に相当する部分を、出資者である当社の資産及び負債として中間貸借対照表に計上し、中間損益計算書についても同様に処理しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当中間会計期間の営業損失、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社がアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	13,274千円
無形固定資産	5,679千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当中間連結 会計期間末
全部取得条項付普通株式(株)		147,272	147,272	

(変動事由の概要)

- 全部取得条項付普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
平成24年6月26日付当社定時株主総会及び平成24年7月25日付当社種類株主総会決議に基づく取得 147,272株
- 全部取得条項付普通株式の減少の内訳は、次のとおりであります。
平成24年8月30日付取締役会決議に基づく消却による減少 147,272株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,965,997,890円40銭	4,408,607,972円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	24,864,684	22,077,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,694	34,181
(うち新株予約権(千円))	34,694	34,181
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	24,829,989	22,043,039
普通株式の発行済株式数(株)	5	5
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5	5

(注) 当社は、平成24年8月30日をもって当社普通株式147,272株は全部取得条項付普通株式となり、同日付で全てA種種類株式5株に転換し、全部取得条項付普通株式を全て消却しております。そのため、前事業年度の期首に当該転換及び消却が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	25,108,081円60銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	125,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	125,540
普通株式の期中平均株式数(株)	5

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書（議決権行使結果）を平成24年6月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書（議決権行使結果）を平成24年7月27日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

グッドマンジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子裕子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグッドマンジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、グッドマンジャパン株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

グッドマンジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子裕子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグッドマンジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グッドマンジャパン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。